

○菅原委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に金谷委員から欠席の旨の届出がありました。金谷委員の代理として江川議員に委員外議員として出席をしていただいております。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○菅原委員長 再開いたします。

1の令和8年第1回臨時会の運営について、(1)の市長提出議案及び市長追加提出議案について、報告第3号の専決処分の報告について(令和7年度旭川市一般会計補正予算を定めること)について、理事者から説明願います。

○熊谷総合政策部長 報告第3号の専決処分の報告につきまして御説明を申し上げます。このたびの令和7年度旭川市一般会計補正予算につきましては、衆議院議員総選挙等の執行費について、緊急施行を要すると判断し、1月19日に専決処分を行ったものでございます。それでは、追加提出議案を御覧ください。その内容といたしましては、事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款総務費の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費で、1億9千689万2千円を追加し、この財源につきましては、歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で1億9千348万6千円、21款繰入金で340万6千円をそれぞれ追加したものでございます。また、今回の専決処分に伴い、議案第1号の令和7年度旭川市一般会計補正予算について、補正額の変更はございませんが、補正前及び補正後の額に変更が生じた箇所がありますことから、補正予算書の差し替えを行っております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○菅原委員長 ただいま、理事者から説明をいただきましたが、特に発言等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 アの審議方法については、本会議直接審議とし、明日、1月23日の本会議で扱うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのように取り扱いたいと思います。

次に、イの質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員(自民会議) 質疑、討論ありません。賛成いたします。

○江川委員外議員(民主連合) 質疑、討論ありません。賛成いたします。

- 中野委員（公明党） 質疑、討論なく賛成いたします。
- まじま委員（共産） 質疑、討論なく賛成です。
- 塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく賛成いたします。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。
- 菅原委員長 無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく賛成ということで伺っております。

次に、議案第1号の令和7年度旭川市一般会計補正予算についてであります。これについても質疑、討論の有無及び賛否を、一覧表に基づいて各党派及び無所属に伺ってまいります。

- えびな委員（自民会議） 質疑、討論ありません。賛成いたします。
- 江川委員外議員（無所属） 質疑、討論ありません。賛成いたします。
- 中野委員（公明党） 質疑、討論なく賛成いたします。
- まじま委員（共産） 質疑の予定があります。討論はありません。賛成します。
- 塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく賛成いたします。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。
- 菅原委員長 無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく賛成ということで伺っております。

それでは、質疑者について、共産に伺います。

- まじま委員（共産） まじまでお願いします。
- 菅原委員長 次に、報告第1号の専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）、報告第2号の専決処分の報告について（変更契約を締結すること）、以上2件の質疑の有無につきまして、一覧表に基づき各党派及び無所属に伺ってまいります。
- えびな委員（自民会議） 報告第1号、報告第2号とも質疑ありません。
- 江川委員外議員（民主連合） 報告第1号、報告第2号ともに質疑ありません。
- 中野委員（公明党） 報告第1号、報告第2号、それぞれ質疑ありません。
- まじま委員（共産） 2つとも質疑ありません。
- 塩尻委員（市民連合） 報告第1号、報告第2号ともに質疑ございません。
- 横山委員外議員（無所属） 両報告とも質疑はありません。
- 菅原委員長 無所属安田議員につきましては、報告第1号、報告第2号ともに質疑がないということで伺っております。

それでは次に、（2）の議会提出議案について、アの請願・陳情議案の委員会付託について、イの請願・陳情議案の審査結果報告について、事務局から説明願います。

- 林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。1月19日現在、陳情を3件受理しております。陳情第44号の旭川市における歴史資料の一元的デジタルアーカイブ化と、市民の記憶を未来へ引き継ぐ仕組みの構築を求めることについてにつきましては、総務常任委員会に、陳情第45号の融雪槽設置住宅の減税についてにつきましては、民生常任委員会に、陳情第46号のいじめの重大事態に関するテーマの払拭を求めることについてにつきましては、子育て文教常任委員会に、それぞれ付託になろうかと思っております。御了承いただければ、1月23日の本会議で、その手続を取ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。御配付しております請願・陳情議案審査結果一覧表のとおり、総務常任委員会で3件、民生常任委員会で3件、子育て文教常任

委員会で2件、結論が出ており、総務、民生、子育て文教各常任委員会委員長から議長宛てにそれぞれ審査結果報告書が提出されておりますので、1月23日の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思っております。

以上でございます。

○菅原委員長 まず、アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのとおり扱うことといたします。

次に、イの質疑、討論の有無及び原案に対する賛否について、一覧表に基づき各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 全ての請願・陳情につきまして質疑、討論なく、原案に対して反対です。

○江川委員外議員（民主連合） いずれの請願・陳情議案に関しても、質疑、討論はありません。陳情第13号、陳情第16号が原案に対して反対です。陳情第21号、請願第2号、陳情第17号に対しては原案に対して賛成いたします。陳情第18号に対しては、反対いたします。陳情第10号、陳情第11号に対しては原案に対して賛成いたします。

○中野委員（公明党） 陳情第13号、陳情第16号、ともに反対であります。陳情第21号、請願第2号、陳情第17号、それぞれ賛成いたします。陳情第18号、陳情第10号、陳情第11号、それぞれ反対であります。全ての議案に対して質疑、討論はありません。

○まじま委員（共産） 陳情第13号、陳情第16号は原案に対して反対です。陳情第21号は原案に賛成です。請願第2号は原案に対して賛成です。陳情第17号は原案に対して賛成です。陳情第18号、陳情第10号、陳情第11号は原案に対して反対です。質疑、討論はありません。

○塩尻委員（市民連合） 全ての議案において質疑、討論はございません。陳情第13号、陳情第16号、陳情第21号は反対、請願第2号と陳情第17号は賛成いたします。陳情第18号、陳情第10号、陳情第11号は反対いたします。

○横山委員外議員（無所属） 全ての議案について質疑、討論ありません。賛否については、陳情第13号、陳情第16号は反対、陳情第21号、請願第2号、陳情第17号については賛成、陳情第18号は反対、陳情第10号、陳情第11号については賛成します。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては、全ての議案に反対、質疑、討論はないということとなります。

続きまして、明日の本会議の日程についてであります。事務局から説明願います。

○林上議会事務局次長 明日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、会期の日程についてを議題とし、本臨時会の会期を1月23日、1日と決定することとなります。次に、議案第1号を議題とし、理事者から提案説明があった後、日本共産党のまじま議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。次に、報告第1号及び報告第2号の以上2件を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑なく報告を了することとなります。次に、報告第3号を議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の審

査結果報告についてを議題とし、まず、総務常任委員会委員長から、陳情第13号、陳情第16号及び陳情第21号の以上3件の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、採決に入ります。採決は、分割により行います。まず、陳情第21号について、委員長報告どおり採択することについて電子採決となります。次に、陳情第13号及び陳情第16号の以上2件について、委員長報告どおり不採択とすることについて簡易採決となります。次に、民生常任委員会委員長から、請願第2号、陳情第17号及び陳情第18号の以上3件の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、請願第2号及び陳情第17号の以上2件について、委員長報告どおり採択することについて電子採決となります。次に、陳情第18号について、委員長報告どおり不採択とすることについて簡易採決となります。次に、子育て文教常任委員会委員長から、陳情第10号及び陳情第11号の以上2件の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、採択することについて電子採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務、民生及び子育て文教各常任委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を取ることとなります。以上で閉会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ30分程度と思われます。

以上でございます。

○菅原委員長 事務局の説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのように扱いたいと思います。

本日の協議内容は以上でございます。

散会いたします。

散会 午前10時18分